

第一章 公共財としての日米同盟—総論

添谷芳秀

はじめに

日米同盟の起源は、1951年の日米安全保障条約である。その時、日本は自国を防衛する軍事的手段を持っていなかった。米中両国は朝鮮半島で交戦状態にあり、米国にとって日本の駐留米軍は冷戦下のアジア戦略の要であった。その後日本が着実に自衛の能力を備えるにつれて、米国のアジア戦略の一部としての日米同盟の役割はますます明確になっていった。当初そこには、日米間の一種の分業体制が成立していたともいえる。日本が自衛能力の整備に専念し、米国がアジア戦略全般をまかなうという分業である。

1960年の日米安保条約の改定は、第5条と第6条を備えることによりその構図をより一層制度化した。そして1970年代に入ると、日米同盟下における日本の役割は米国のアジア、そしてグローバルな戦略を支えるものへと少しずつ進化していった。1978年に「日米防衛協力のための指針（ガイドライン）」が策定されたことは、その現れであった。

その間、日本の国内政治は、侵略戦争への自省と平和憲法に由来する制約を反映して、日本の対米軍事協力の実態に眼を閉ざしてきた。そのことは、対米軍事協力のみならず、国連の平和維持活動にすら参加を拒む戦後平和主義の主張に自明であったし、米軍との「一体化」につながる日本の安全保障政策に後ろ向きであった日本政府の姿勢にも示されていた。

しかしながら、1980年代終盤に冷戦が終わり1990年代に入ると、1991年の「湾岸ショック」を契機として、国際社会の平和と安定のために日本の自衛隊を活用し、日米同盟を「再確認」する流れが生じた。そこでは、依然として戦後平和主義の「反軍事主義」による制約は残ったものの、日米同盟をめぐる新たな国内対立構図が生まれた。それは、日米同盟の機能や日本の役割を国際主義的発想から能動的に考えようとする発想と、日本の米国への依存や対米軍事協力を問題視する内向きの観点から日米同盟や日本の安全保障上の役割を論ずる立場との対立である。

後者の立場には、旧来の平和主義から右の伝統的国家主義まで相互に相容れないいくつかの政治的衝動が混在しており、それが日本政府の安全保障政策にとって複雑な国内政治環境を形成していた。そして、国内政治環境の一部であったその種の衝動を、日本政府の安全保障政策として顕在化させたのが、民主党外交であった。

そのことは、とりわけ2009年夏の衆議院選挙での大勝を受けて首相に就任した鳩山由

紀夫による外交に顕著であった。戦後の日本の対米依存は過剰であったというやや原理主義的前提から出発して、「東アジア共同体」というユートピアに近い青写真との関連で日米同盟が支える米軍の役割に疑問を投げかけ、対米依存の軽減を日本の「自立戦略」と同一視したのである¹。

周知のとおり、対米依存への違和感から出発するこの種の「情念」は、戦後一貫して日本社会のどこかに、そして日本人の意識の片隅に存在してきた。しかし、その種の「情念」が日本の外交戦略の立脚点になり得ないことは、アジアへの侵略戦争の歴史と戦後憲法を抱えるがゆえに日米同盟を手放せない戦後日本の安全保障政策の「いろはのい」であったはずである。それが、日本の最高指導者のイニシアティブとして現実の政治と日米関係を揺さぶったことは、まさに前代未聞であった。

しかし、鳩山外交が戦後日本の安全保障政策としてはいわば禁断の素人外交であったがゆえに、その後健全な揺れ戻しが起きたことは必然であったのかもしれない。普天間問題が袋小路に陥ると、日米間にとどまらず、アジアそして世界的に日米関係の行く末を懸念する声が高まり、日米同盟の意義を再評価ないし再構築すべく様々な試みが始まったのである²。本研究プロジェクト「公共財としての日米同盟と日本の役割」も、まさにそうした試みのひとつに他ならない。

そこで本プロジェクトは、日米同盟の公共財としての側面に光を当ててみようとした。公共財として日米同盟を捉える視点は、日本と米国の協力関係の論理と価値を国際主義的発想から確認しようとするものに他ならない。これまで日米同盟が公共財であることは、日米を含めた各国政府や多くの論者によって一般的に語られてきた。しかし、その具体的内実を体系的に明らかにする試みは、必ずしも意識的になされてこなかったように思う。

本プロジェクトは、日米同盟の公共財としての役割を、三つのレベルで考察した。第一は、グローバルなレベルであり、星野論文が「グローバル・コモンズ」をめぐる日米協力を、秋山論文が核不拡散および核セキュリティにおける日米同盟の役割を論じている。第二は、アジア太平洋地域レベルであり、神保論文が、最近注目されるようになった「地域安全保障アーキテクチャ」論の視点から日米同盟の地域的な役割にアプローチしている。第三は、日本の近隣である北東アジアの安全保障環境との関連における日米同盟の公共性であり、平岩論文が朝鮮半島情勢を、信田論文が中国の海洋戦略を明らかにしつつ、それぞれ日米同盟の役割を論じる。

いうまでもなく、中国をめぐる問題は、単に北東アジアという地理的領域にとどまるものではない。各論文の考察に明示的であるように、台頭する中国の軍事安全保障戦略は、現在および今後の国際安全保障環境を左右する最大の要因であるといつてよい。そして、

公共財として日米同盟を捉える時の最大の難問も、中国をどのように位置づけるのかということにある。公共財とは、論理的には、誰をも排除せずその利益は中国を含めてすべての国やアクターによって等しく享受されなければならない。しかし同時に、公共財として日米同盟の役割を考える時には、その公共財を脅かす存在が意識されている。そして現在のところ、日米同盟の公共性に対する最大の挑戦者が中国なのである。

日米同盟が真に公共財であるためには、究極的には、中国も日米同盟が担保する利益を共有する必要がある。それが、冷戦後の「対中関与」論の主旨であり、近年の「ステーク・ホルダー」論が意味することに他ならない。したがって、日米同盟を公共財としてみることは、本質的には、日米同盟と中国の対立を煽るものでもなければ、中国との本格的な対立に備えるものでもない。しかしながら、ここで議論は循環するが、中国が日米同盟を敵対視すれば、今後の国際政治は対立のシナリオにならざるを得ない。結局のところ日米同盟公共財論は、まさにそれを避けるために、中国の挑戦に備えつつも、最終的には中国にも開かれた論理を備えていることが重要になるといえるだろう。

以下、国際社会、アジア太平洋地域、北東アジアという三つの次元における安全保障と日米同盟の役割について、本報告書の各論文の概要を紹介しつつ論点を整理する。

「グローバル・コモンズ」と日米同盟

主に「グローバルな公共領域」における日米同盟の役割を論ずる星野論文は、近年の米国の安全保障政策の焦点のひとつである「グローバル・コモンズ」をめぐる日米協力と、「脆弱国家」をめぐる開発、復興、平和構築における日米協力の論理と可能性を明らかにする。

星野が的確に指摘するように、海洋、宇宙空間、サイバー空間等の「グローバル・コモンズ」に米国が関心を示すようになったのは、それまで米国が「事実上の支配・専有」を確立してきた領域を攪乱し米国の優位を脅かす新興国や非国家主体が登場してきたからである。とりわけ、2007年1月に、中国が自国の気候衛星の破壊実験に成功したことの衝撃は大きかった。それは、米国の優位への挑戦という意味合いに加えて、事前の通報や協力といった国際慣例の無視や、危険なスペースデブリへの配慮の無さ等、中国の国際的な無責任体質を明らかにしたからである。さらに米国は、急速に増強される中国の軍事力、とりわけその海軍力の増強に対して、海洋における米国の優位に向けられた「接近・領域拒否能力」の観点から懸念を深めている。

以上の現状認識を背景として、星野は、三つの領域における米国の動きと、それに付随した日米協力の可能性について論じる。すなわち、第一は海洋の安全保障におけるシーレー

ン防衛、第二は宇宙空間の利用、そして第三はサイバー空間における日米協力である。このいずれの領域においても、やはり中国の進出に対して日米同盟に何ができるのかが核心的な問題となる。

続いて星野は、国家のガバナンスや機能が脆弱な国家に関する日米協力も、国際秩序の平和と安定にとって重要な「グローバルな公共領域」に属する政策課題であると指摘する。この領域に関しては、日米両国ともそれぞれに重要な外交的イニシアティブを発揮しており、日米協力がもたらす利益は極めて大きい。

近年日本は、開発援助を主要な外交ツールとして、紛争後の平和構築への関与を積極的に進めるようになってきた。また、民主党政権も、「テロの脅威に対処するための新戦略」を発表し、基礎生活分野を主なターゲットとして民生支援に力を入れる姿勢を明確に打ち出した。米国も昨年「4年ごとの外交・開発政策見直し（QDDR）」を発表し、「文民のパワー」を強調した新たな外交に踏み出している。星野は、こうした文民の力を最大限に利用することで外交と開発を連動させる発想から、日米同盟のソフトな能力を活用することを提唱している。

続く秋山論文は、核不拡散および核をめぐる安全保障における日米同盟の意義と役割を考える。核をめぐる安全保障には、いくつかの異なった局面が同時に存在しその構図は複雑である。グローバルには核兵器削減のトレンドが生まれている反面、それに逆行するような不透明な中国の核戦略や、北朝鮮やイランの核武装問題も同時に存在する。また、テロ・グループ等非国家主体をめぐる核の脅威や核分裂性物質のセキュリティー問題は、深刻さを増している。その一方で、エネルギー問題としての原子力の役割に関しても、今年3月11日の大地震による福島原子力発電所問題の行方もからんで、複雑な状況が横たわる。秋山論文は、これらの諸問題も「グローバル・コモンズ」に属すると位置づけ、日米同盟の「公共財」としての価値と役割を考察するのである。

まず、不拡散秩序は三層構造として捉えられる。すなわち、公式な制度であるNPTとIAEAが支える第一層、公式な制度が提供する規範とルールに基づく国際的取り決めからなる第二層、安全保障面と原子力の平和利用にかかわる種々のインセンティブ構造を作る第三層である。そこでは、核にまつわるリスクを確実に封じ込めつつ、原子力の平和利用を着実に進めることが核心的な課題となる。そして、そのためにこそ核不拡散秩序を確保することが、核をめぐる安全保障のための定理であると秋山は論じる。その意味において、核不拡散体制の維持と安定は、安全保障面においても経済面においても、すべての国に利益をもたらす「グローバル・コモンズ」であるといえるのである。

しかしながら、核不拡散の重要性に関して一般的には合意が存在するとしても、核不拡

散に対する脅威認識の濃淡、および核や原子力に向けられる関心とそれに付随する国家主権等の問題との間の優先順位に関して、各国間には受け止め方の相違が存在する。それは、核拡散問題の進展を妨げる構造的問題であり、秋山は、その意味で核不拡散の価値の普遍性を高めることが日米同盟の重要な役割であることを指摘する。すなわち、核不拡散が「グローバル・コモンズ」であることの認識が、核不拡散秩序の構築を推進するのである。

そのためには、核不拡散の規範やルールの不遵守に対する実効性のある対応が必要にあり、そこでの日米協力の必要性は高い。とりわけ、問題の焦点である北朝鮮とイランの核開発問題に関しては、さまざまな国際的試みが展開されているが、秋山は、多国間の枠組みによるエンフォースメントには限界があると論じ、その実効性を高めるためには有志国間での個別対応が重要になると主張するのである。

以上の諸問題を考える上で決定的に重要なのが、米国のパワーの相対的な低下と新興国の台頭という時代の趨勢である。秋山は、その結果、核兵器国、核関連技術供給国、核分裂性物質および核燃料供与国、さらには核燃料と原子炉をめぐる国際原子力市場は、「多極化」の時代に突入したという。そこでは、中国、ロシア、インド等の新興国による、旧来の国益観や経済開発優先主義を反映した自己主張が際立つようになっている。そこに生まれつつある国際秩序の亀裂が深まれば、核不拡散体制の公共性は失われることになる。だからこそ、日米同盟は「グローバル・コモンズ」としての核不拡散体制を普遍化する努力を推進する必要がある、中長期的に新興国を巻き込んで行くことが決定的に重要になるのである。

アジア太平洋の安全保障秩序と日米同盟

米国のパワーの相対的な低下と新興国の台頭という流れは、アジア太平洋地域における安全保障に関する議論や各国の政策にも大きな影響を与えつつある。神保論文は、各国の研究者のみならず、国防長官や国務長官を含めた米国の外交指導者から「地域安全保障アーキテクチャ」の概念が語られるようになったことに注目し、その背景と特徴を明らかにし、地域安全保障アーキテクチャにおける日米同盟の位置づけについて論じる。

戦後のアジア太平洋地域における安全保障秩序の土台は、米国と同盟国との二国間安全保障関係の束によって形成されてきた。冷戦後欧州における多国間協力の枠組みは、NATOやEUの東方拡大によって変容したが、アジア太平洋では米国を軸とする「ハブ・スポークス」体制は大きく揺らがなかった。しかし、21世紀に入ると、上述のとおり地域安全保障アーキテクチャの視角が登場し、伝統的な米国を軸とする同盟関係をより多角的な枠組みのなかで意義づけようとする動きが生じた。神保は、その流れの新しさを以下の三点か

ら整理する。

第一は、米国と同盟国との「ハブ・スポークス」の束がネットワーク化される動きである。それは、韓国、オーストラリア、インド等との間に「日米+ α (米国の同盟国)」という形でのトライアングル (ミニラテリズム) が形成されつつあることに顕著である。第二に、拡散安全保障イニシアティブ (PSI)、各種の対テロ協力、大規模災害に関する協力、海賊・国際組織犯罪への協力等のアドホックな問題領域における安全保障協力が発展している。第三の新しさは、六者協議や「ASEAN 安全保障共同体」に向けた取り組みの強化等、地域的組織の機能的協力の進展にみられる。

以上を受けて神保は、以上の三つの領域における安全保障協力の進展が、アジア太平洋における地域安全保障アーキテクチャの三層構造を形成していると論じ、そこにおける日米同盟の位置づけを以下のようにまとめる。

第一層においては、まさに日米同盟が、米国の同盟関係の「ネットワーク化」を誘導する中心的な役割を果たしている。すなわち、日米韓の北朝鮮政策に関する三国調整グループ (TCOG)、「日豪安全保障共同宣言」(2007年3月)、「日印間の安全保障協力に関する共同宣言」(2008年10月)、日本とシンガポール、タイ、フィリピンとの防衛当局者協議等の新たな展開は、基本的に日米同盟を前提とした米国の同盟国・友好国とのネットワーク化であったのである。

さらに日米同盟は、第二層における問題領域別に形成されたアドホックな安全保障協力を下支えしている。アドホックな安全保障協力が形成されるためには、武力紛争が制御されていなければならない。そして、その制御の前提となっているものこそ、日米同盟を通じた米国のハイエンド紛争に対する抑止・対処能力に他ならない。さらには、日米両国が東アジア諸国の能力構築 (キャパシティビルディング) で果たしている役割も、機能主義的な安全保障協力を推進する重要な要素となっている。

第三層の地域的協力枠組みとの関係においては、日米同盟の役割は相互補完性と競合性の両面を持つ、と神保は指摘する。1990年代以来、米国を軸とする「ハブ・スポークス」体制は、ASEAN 地域フォーラム (ARF) に代表される多国間協力の枠組みとともに、「車の両輪」を形成するといわれてきた。同時に、アジア太平洋地域における全域的な安全保障対話と協力は、時に明示的に時に暗黙裡に、絶えず日米同盟の役割を意識しつつ展開されてきた。他方で、とりわけ中国は、域内の多国間安全保障協力と日米同盟の競合性を強調する議論と外交を推進してきた。中国は、日米同盟が中国に対してセキュリティ・ディレンマや排他的な関係性をもたらすことを強調し、「公共財としての日米同盟」という議論には強く反発してきたのである。

しかしながら、神保も指摘するように、1970年代に米中和解から改革開放路線へと大きく踏み出した中国は、まさにアジア太平洋地域の平和と発展の恩恵を享受してきた。そして、その平和と発展のメカニズムの基礎を支えていたのは、日米同盟を中心とする米国の東アジアにおける安全保障政策と軍事プレゼンスに他ならなかったのである。すなわち、中国の自意識とは裏腹に、公共財としての日米同盟は、本来は中国の安全保障にとっても競合的でなく、むしろその発展を可能にするものとして位置づけられるはずなのである。

北東アジアの安全保障と日米同盟

北東アジアの安全保障と日米同盟に関しては、平岩論文が朝鮮半島情勢を、信田論文が中国の海洋戦略を中心に考察している。それらが地理的に日本に近接した問題であるとはいえ、日米同盟にとっての意味と影響は地域的およびグローバルに考えるべきである。そのことは、台頭する中国の海洋戦略については改めて強調するまでもない。朝鮮半島情勢についても、万が一全面的な軍事紛争という最悪の事態が起きた場合、それは一夜にして、当事者の南北朝鮮のみではなく、日米両国を含めた世界にとっての最大の安全保障問題として立ち現われることは自明である。

日米同盟が支える米軍のプレゼンスが、そうした朝鮮半島における最悪のシナリオへの対処能力を持ち、かつそのことによって全面的軍事紛争の発生を抑止していることに多くの説明はいらないだろう。それは、平岩論文がいうように、日米安全保障条約の前文が謳う条約の目的に明らかであり、1978年に策定された「日米軍事協力のための指針（ガイドライン）」およびそれを改定した1997年の「新ガイドライン」も、事実上朝鮮半島有事を最大の焦点としている。

しかしながら、平岩が的確に指摘するように、韓国には日本が朝鮮半島の安全保障問題に関与することに対する心理的抵抗が根強く、また日本も、日米同盟と米韓同盟を明示的に関連づけることには慎重であり、朝鮮半島有事への関与は米軍の後方支援に限定せざるを得ない法的制約を抱える。この安全保障の論理と、日韓それぞれが抱える制約との間の緊張関係は、日韓関係および日米韓安全保障協力を複雑にする最大の要因である。

平岩論文は、この緊張関係が、日米韓協力の進展というベクトルのなかで、基本的には安全保障の論理に導かれる形で変化しつつあることを、以下のとおり論じる。そのことは、第一に、1999年に日米韓調整グループ（TCOG）が設立されたことに現れた。それは2003年から六者協議が始まることで使命を終えるが、北朝鮮問題への対応を軸として日米同盟と米韓同盟の連携を制度化させる動きとして重要であった。

そして、その後六者協議が北朝鮮による核実験を抑制できなかったことで、とりわけ韓

国における李明博政権の誕生を契機として、日米韓協力の重要性が再確認されることになる。そうした最中、2010年3月に北朝鮮の魚雷攻撃によるとされる韓国の哨戒艦天安号の沈没事件が起きる。それは北朝鮮に対する脅威認識を一気に高めると同時に、一貫して北朝鮮に同情的な対応を貫いた中国に対する不信感を増長することにもなった。その結果、同年7月に日本海で実施されて米韓軍事合同演習に、日本の海上自衛隊がはじめてオブザーバーとして参加することになった。

日米韓安全保障協力の流れは、同2010年11月の北朝鮮による延坪島砲撃でさらに決定的になった。ここでも中国は、北朝鮮を刺激しない立場を維持した。そこで米韓は、中国が神経を尖らせる黄海における合同演習を実施し、中国に間接的なシグナルを送った。さらに、12月3日に実施された日米共同統合演習に韓国軍がはじめてオブザーバーを派遣した。

こうした流れは、半ば必然的に日韓の安全保障協力を促すことにもなっている。非伝統的な安全保障領域における日韓両軍の「役務物品相互提供協定（ACSA）」や情報共有に関する協定の交渉が始まっていることはその現れである。しかし、歴史問題に由来する韓国の国民感情が日本との安全保障協力にとって依然として大きな制約要因であることには、引き続き留意しなければならない。こうして平岩は、韓国の国内事情が日米との安全保障協力を進めようとしている韓国政府にとっても大きな制約要因であることを指摘し、日本政府、とりわけ政治指導者が的確な戦略眼を持つことの重要性を訴える。

最後の信田論文は、本プロジェクトが取り上げた国際社会、アジア太平洋地域、北東アジアという三つの領域すべてにおける核心的要素である中国に関する問題、とりわけ台頭する中国に対するバランスーとしての日米同盟の役割、および中国の海洋戦略に対する日米同盟の対応について考察する。

信田は、台頭する中国に対して「唯一対抗勢力となれる」存在が日米同盟であり、日米同盟が公共財として機能するためには中国に対してバランスーとなることが重要であると、明快に論じる。そしてそのために日本がすべきこととして、以下の五つを指摘する。第一に「価値外交」の推進、第二に国際社会での明確な意思表示、第三に日米間の戦略の共有、第四に日米韓、日米印、日米豪関係の強化、そして第五に日米経済関係の強化、である。

続いて信田は、中国の海洋戦略は、海上からの敵の侵攻防止、領土保全、統一と海洋権益保護という三つの使命を持ち、海上封鎖、対海上交通路、海対地攻撃、対艦攻撃、海洋運輸防護、海軍基地防衛という五つの作戦領域に焦点を当てていると分析する。そして、中国はこうした海洋戦略を展開して、公海、東シナ海、南シナ海、そして最終的には西太平洋における支配権の確立を目指していると主張する。

その上で信田は、公共財としての日米同盟という観点から重要な領域として、台湾海峡と南シナ海を取り上げる。台湾海峡については、台湾問題の平和的解決が東アジア諸国のコンセンサスでありそれを担保することが公共財としての日米同盟の役割であると論じ、そのために日本がすべきことを四点に整理する。すなわち、周辺事態法の円滑実施の準備、日米間の情報共有の強化、沖縄の米軍基地による抑止力の維持、日中間の信頼醸成である。

南シナ海については、領土保全のためには軍事力行使も辞さない「核心的利益」に含めるようになった最近の中国の動きに対して、日米同盟を通して航行の自由を確保することの重要性を指摘し、日本の役割として以下の五点を挙げる。第一に南シナ海が中国に支配されることの危険性の認識、第二に ARF レジームの強化、第三に経済・政治・安全保障面での東南アジア諸国の合意形成、第四に国際社会でのコンセンサス形成、そして第五に南シナ海関係諸国との協力強化である。

信田は、現在の民主党政権には以上のような発想と準備が決定的に欠けていることに警鐘をならしつつ、中国の台頭と米国の相対的な地位の低下という時代趨勢の下で、日米同盟の強化に日本が役割を果たすことは、結局は地域の安全保障レジームを強化することになり、それが公共財としての日米同盟の姿であると結論づける。

おわりに

鳩山外交が日米同盟を揺さぶった際、多くのアジア諸国から懸念の声が上がった。図らずもそのことは、多くのアジア諸国の防衛安全保障政策が、日米同盟を大前提として成立していたことを明瞭に示すこととなった。鳩山外交がなぜこのような失態を演じたのか。その根本的な原因は、日本の対米依存は過剰であるという問題設定から出発し、対米依存を軽減すること自体を自己目的化する内向きの衝動にあったと見てよい。そこでは、内向きの衝動に矛盾しない形で国際情勢認識が恣意的に語られるという、現実を預かる指導者が決して犯してはならない誤謬が際立った。「日米同盟を公共財という観点から語ることがすべての誤りの元」という主旨の主張が存在するが、その主張の背後にある内向きの衝動が失敗した鳩山外交と共鳴することは、決して偶然ではないだろう。

それとは裏腹に、常識的な国際情勢分析から出発すれば、日米同盟が公共財を提供してきたことは明らかである。そしてそこには、本プロジェクトが示したように、グローバルな領域、アジア太平洋地域、そして北東アジアという三つの局面が存在する。しかしながら、日米同盟が、すべての国やアクターに等しく利益をもたらすという、公共財本来の役割を完全に果たしているわけではないことも、それぞれの考察から明らかである。そこには、二つの本質的問題が横たわる。

ひとつは、公共の利益と国益の関係性である。とりわけ「グローバル・コモンズ」は、これまで米国が圧倒的な優位を享受してきた領域に他ならず、その公共益は米国の国益と同一のものに他ならない。さらには、本来は米国の国益であるものを公共益とみなすことには、ある種の偽善がつきまとうことは避けられない。

しかしこのことは、結局のところ、国際秩序論の観点から整理せざるを得ないだろう。現実的なシナリオのなかで、戦後米国を中心として形成されてきた「自由で開かれた国際秩序」の代替システムは、当面考えられない。本プロジェクトの考察が示唆するように、今日において日米同盟の意義が再認識され再評価されるのは、米国のパワーの相対的低下という時代の趨勢の下で、日米同盟がいわばその穴を埋める役割を果たし得るからである。そして、日本が公共財として日米同盟を支えるのは、それが日本の国益に直結するという判断があるからに他ならない。こうして、日米同盟の前提には「開かれた国益」という発想が不可欠であることが確認できる。

第二に、各論文が明示的に指摘するように、台頭する中国が突きつける挑戦の二重性の問題がある。すなわち、日米同盟が提供しようとする公共財にとっての最大の障害が中国であるのと同時に、その公共財が究極的には中国に対しても開かれたものでなければならないという、二律背反的命題である。この問題は、中国台頭の意味を国際システムの構造変動との関連でみることに通じる側面がある。そして、そこには二つの視点ないしはシナリオが存在する³。

ひとつは、中国が既存の国際システムへの挑戦者として振る舞い、中国中心の新しい国際システムが生まれるのかどうかという視点である。事実上その可能性は低いだが、日米同盟が提供する公共財に対して挑戦しようとする中国は、このイメージに重なる。そして、各論文が指摘するように、最近の中国外交における自己主張のなかには、その種のパラダイムの衝突を危惧させる要素がないわけではない。しかし、それが一般的な趨勢となれば、日米同盟対中国という二極化のシナリオに近づくこととなる。

第二の視点は、中国外交の自己主張を、国際システムの内側からその原則や仕組みに一定の修正を施そうとする行為としてみるものである。それは、国連や世界貿易機関（WTO）等、様々な国際交渉の場ですでに現実となっている。日米同盟が提供する公共財を中国に受容させるためには、現実の国際交渉や駆け引きにおいて、この種の中国の挑戦に対して日米同盟は辛抱強く対処していかなければならないだろう。

領土問題や国土保全はいうにおよばず、伝統的な権力政治における軍事力をも背景にした中国の強い自己主張に鑑みると、第一のシナリオへの備えがどうしても必要になる。ここでは、日本は米国を必要とし、米国も日本を必要としている。日米同盟の軍事的意味は、

決して小さくはない。

しかしながらその一方で、中国の台頭は日米同盟が支えてきた「自由で開かれた国際秩序」によって可能になったことを自覚する中国人は、必ずしも少なくはない。しかも、中国は、現実には日米同盟が提供する公共財の恩恵を受けているのである。日米両国は、両国のソフトパワーを結集して、そのことへの理解を中国の市民社会に着実に浸透させる努力を、上述の軍事面での備えと並行して、体系的そして継続的に進めなければならない。

日本が日米同盟を通して以上のような役割を果たす際に、安全保障のハードな側面とソフトな側面を対立軸で捉える傾向のある戦後の習性から脱することが決定的に重要である。日本外交が基軸とする日米同盟に対する中国の挑戦に対処するには、その両者を組み合わせる戦略への感覚が不可欠なのである。

— 注 —

- ¹ 鳩山由紀夫「民主党主導で憲法改正を」『Voice』2005年2月；同「私の政治哲学」『Voice』2009年9月；同「鳩山由紀夫代表、辞任挨拶」2010年6月2日。（[http://www.dpj.or.jp/news/files/20100602soukai_hatoyama\(3\).pdf](http://www.dpj.or.jp/news/files/20100602soukai_hatoyama(3).pdf)）
- ² たとえば、海洋政策研究財団は、新米国家安全保障センター（CNAS）との共催で、2010年6月17、18日にワシントンで、日米修好150年・日米安全保障条約50周年を記念するシンポジウムを開催し、「パワー共有型同盟の構築に向けて：日米協力の新たな政策課題に関する共同声明」を発表した（<http://blog.canpan.info/oprf/img/763/jointproposal.pdf>）。また、東京財団と新米国家安全保障センター（CNAS）は共同研究プロジェクトを立ち上げ、2010年10月に「『従来の約束』の刷新と『新しいフロンティア』の開拓：日米同盟と『自由で開かれた国際秩序』」と題する共同提言を日英両語で発表した（http://www.tkfd.or.jp/admin/files/joint_statement_web_up.pdf）。
- ³ 添谷芳秀「総論」添谷芳秀編著『現代中国外交の六十年—変化と持続』慶應義塾大学出版会、2011年。